

国立京都国際会館の催事・展示等に係る運營業務
の登録事業者募集要綱

1 事業目的

国立京都国際会館（以下会館）は、我が国初の国際会議場として半世紀以上前に開館した。今後も、日本を代表する国際会議場として、高水準のサービスを提供し、皆様に愛される国際会議場として発展していく必要がある。

このたび会館で実施する催事・展示等の運営業務を担っていただいている事業者を広く公募し会館がより高い水準のサービスを提供する体制を作るものである。

2 業者選定の趣旨

催事・展示等の運営業務を担うためには会館の施設・設備の特性を十分に知るとともに、その業務分野の深い知識・経験や新しい事に取り組む技術力を有しこれらを総合的に実行できる高い能力が必要となる。

このため、これらの要件を提案できる実行能力のある事業者を選定する必要があることから公募方式による業者選定を行うものである。

3 会館の概要

所在地 京都市左京区岩倉大鷲町4-2-2番地

開館 昭和41年5月

敷地面積 約156,000㎡

延べ床面積 約51,270㎡

4 受託者の運営業務の内容

(1) 業務の名称

国立京都国際会館の催事・展示等に係る運営業務

(2) 業務の内容（別紙仕様書のとおり）

①装飾業務

催事・展示等における装飾業務全般

②映像業務

催事・展示等における映像業務全般

(3) 業務登録期間

2021年1月 ～ 2023年12月の3年間

5 選定の手順及びスケジュール

2020年 8月31日（月）

公募開始（募集要綱のHPへの掲載）

9月11日（金）

質疑の受付期限

9月25日（金）

応募登録申込書提出期限

10月16日(金)	提案書等提出期限
10月下旬	プレゼンテーションの実施
11月中旬	登録事業者の決定通知
12月	契約締結
2021年 1月	業務開始

6 応募資格

応募者は次の資格要件をすべて満たしていること。

- (1) 京都・大阪の区域内に本社または支店もしくは営業所（現在、国際会館に有している事務所を含む。）を有していること。
- (2) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更生手続開始の申立てをしたものにあつては更生計画の認可がなされていないもの又は民事更生法（平成11年法律第255号）に基づく再生手続開始の申立てをしたものにあつては再生計画の認可がなされていないものでないこと。

7 提案書等の提出

(1) 提出書類

- ア 応募登録申込書（様式1）
- イ 資格一覧表（様式2-1 様式2-2）
- ウ 営業経歴書（様式3）
希望業務に関しての現在の受注中及び最近2年間の実績を3件以上記入しそれが確認できる資料の添付をお願いします。
- エ 業務実施に関する調書（様式4）
- オ 会社概要パンフレット
- カ 法人登記簿謄本（発行から1ヶ月以内のもの）
- キ 事業登録証明書、認定書の写し
- ク 加入している企業賠償責任保険証券の写し（未加入の場合は加入する旨の確約書）

※イ～クは各7部作成し、応募業務名と事業者名を記載したファイルに綴じること。

(2) 提出期限

- ア 「(1) ア応募登録申込書」 2020年 9月25日(金)
- イ 「(1) イ資格一覧表 ～ ク加入している企業賠償責任保険証券の写し」
2020年10月16日(金)

※ 提出日は土日・祝日を除く、午前9時から午後5時まで。

応募書類の提出は直接持参に限る。

(3) 提出先

〒606-0001 京都市左京区岩倉大鷲町4-2-2 番地
国立京都国際会館 総務企画部 総務課 高橋
施設部 芝開

E-mail choutatsu3@icckyo.or.jp

Tel 075-705-1222 fax 075-705-1223

Tel 075-705-1243

8 質疑の受付

(1) 受付先及び方法

「7 (3) 提出先」へ電子メールにて送信すること（件名は催事・展示等
運営業務」と記載のこと）

(2) 受付期間

2020年9月11日（金）午後3時まで

(3) 質疑回答

2020年9月18日（金）までに電子メールにて回答する。

9 登録候補者の選定

(1) 選定方法

登録候補者の選定に当たっては、提案方式による総合評価を行い、参加者の中から審査によって業務分野において決められた業者数を選定する。審査は第一次審査で書類審査を行い、第二次審査ではプレゼンテーション及びヒアリング審査を行う。審査に当たっては国立京都国際会館登録事業者選定委員会を（以下、「選定委員会」という。）開催し、提出書類等の内容について審査及び評価を行い得点の高い提案を行ったものから以下の通りの登録事業者候補者として選定する。（特に上位1社をS登録事業者とする。）

① 装飾業務

6社程度（内S登録事業者1社含む）

② 映像業務

7社程度（内S登録事業者1社含む）

※ S登録事業者はその業務分野での中核事業者として優先的に業務を担う。

(2) プレゼンテーションの実施

ア 実施日

2020年10月下旬

イ 場所

国立京都国際会館

(3) 評価項目

別紙評価表のとおり

(4) 登録候補者の選定及び通知

選定委員会にて登録候補者を選定し、必要な手続きを行った後、11月中旬を
めどに選定又は非選定の結果を文書にて通知する。

(5) 応募申請の無効及び失格のいずれかに該当する場合は、応募申請を無効とし失格とする。

ア 「6 応募資格」の要件を満たしていない者が応募している場合

イ 応募書類に虚偽の内容が記載されている場合

1 0 委託契約

選定された登録候補者と業務内容の詳細に関する協議を行い、合意に達した場合に契約を締結する。

(1) 契約時期

2020年12月頃

(2) 契約期間

2021年1月1日から2023年12月31日(3年間)

1 1 その他

(1) 本件提案の応募に関する費用はすべて応募者の負担とする。

(2) 応募申込書の提出後、参加を辞退する場合は、辞退届を提出すること。

国立京都国際会館業務（装飾業務）登録事業者仕様書

1 適応範囲

この仕様書は国立京都国際会館のメインホール、イベントホール、ニューホール、アネックスホール等において実施する催事・展示等に係る装飾業務（サイン工事含む）を受託する「登録事業者」に登録する場合に適応するものである。

2 業務履行場所

京都市左京区岩倉大鷲町 422 番地

メインホール、イベントホール、ニューホール、アネックスホール等

3 「登録事業者」登録期間

2021年1月～2023年12月の3年間

4 「登録事業者」の業務内容

装飾業務

○催事・展示等に係る装飾工事全般

・木工造作工事

・システムパネル工事

・サイン工事〈吊り看板、誘導サイン〉 等

○レンタル備品手配

5 その他留意事項

(1)「登録事業者」は企業総合賠償責任保険に加入することを前提とする。

(2)「登録事業者」は業務を発注された場合には売り上げ金額の中から定められた管理手数料を会館に納めるものとする。

(3)「登録事業者」は会館が行う安全講習会や連絡会等に参加すること。

国立京都国際会館業務(映像業務)登録事業者仕様書

1 適応範囲

この仕様書は国立京都国際会館のメインホール、イベントホール、ニューホール、アネックスホール等において実施する催事・展示等に係る映像業務を受託する「登録事業者」に登録する場合に適応するものである。

2 業務履行場所

京都市左京区岩倉大鷲町 422 番地
メインホール、イベントホール、ニューホール、アネックスホール等
ただし、催事に伴う上記以外の他施設等での作業も含む。

3 「登録事業者」登録期間

2021年1月～2023年12月の3年間

4 「登録事業者」の業務内容

映像業務

- ・映像機器の手配、設営、操作、撤去等
- ・映像素材やプレゼンテーションデータの取り扱い及び管理
- ・収録およびデータの記録、配信
- ・館内既設の映像設備や機器の設営、操作等
- ・打合せの参加、システム設計図や見積書等の書類作成
- ・映像機器やシステム等の提案
- ・担当職員の依頼による立会い業務 等

5 その他留意事項

- (1)「登録事業者」は企業総合賠償責任保険に加入することを前提とする。
- (2)「登録事業者」は業務を発注された場合には売り上げ金額の中から定められた管理手数料を会館に納めるものとする。
- (3)「登録事業者」は会館が実施する安全講習会や連絡会等に参加すること。

別紙評価表

評価項目	評価内容	配点
基本方針 20	基本方針と人材確保 ・事業実施に際しての基本方針は明確か。 ・本業務を行える体制は十分にあるか。	20
業務提案 60	国際会館の施設の理解 ・国際会館の施設の特徴を理解し、いかなる点に留意して業務を行うか。	20
	会館を活性化する新しい提案 ・当館の業務に活用できる新しい提案があるか。	20
	社会の変化等に対する対応力 ・感染症拡大による新しい生活様式に対応した業務提案があるか。 ・故障、破損時の対応、発注内容の変更等への臨機応変な対応ができるのか。	20
業務実績 20	これまでの実績及びそこから得られた評価 ・同種の業務実績が豊富で十分なノウハウがあるか。 ・同種の業務において優れた実績及び評価を受けているか。	20
合 計		100

国立京都国際会館登録事業者応募登録申込書

公益財団法人国立京都国際会館

事務局長 塚本 稔 様

国立京都国際会館登録事業者登録審査について参加を希望しますので、関係書類を添えて申し込みます。なお、この申込書及び添付書類の全ての記載事項は事実と相違ないことを誓約します。

年 月 日

申込者	会社名			
	〒			
	所在地			
	代表者			印
	担当者	所属部署		
	役職名		電話	
	氏名		FAX	
	メール			

希望業務

希望業務に関し○印のこと (希望業務は、1社1業務とする)

業 務 分 野	
装 飾	
映 像	

国立京都国際会館記入欄

受付日	年 月 日	受付者	
受付番号			

資 格 一 覧 表

(1) 全般

会社名（商号）		
本社所在地（注）		
資本金		
従業員数		
創業年月日		
各種事業登録		
応募資格	項 目	有 ・ 無
	民事再生法による申し立て	
	会社更生法による申し立て	

（注）京都府の区域外の場合、国立京都国際会館との契約締結権限の代理人を有する営業所等の所在地も併せて記入すること。

(2) 社員の保有する資格

No	資格名称	人数（等級別のある資格は等級ごとの人数を記入）
1		人
2		人
3		人
4		人
5		人
6		人
7		人
8		人
9		人
10		人

営 業 経 歴 書

会 社 名

件名／作業現場名	発注者	作業面積	業務内容	受注期間	売上金額（千円）
		m ²			
		m ²			
		m ²			
		m ²			
		m ²			
		m ²			

業 務 実 施 に 関 す る 調 書

会社名	
-----	--

1. 事業実施の基本方針と人材確保。

当事業を行うに際しての会社の基本方針と業務受注時の人材の確保等実施の体制について記載して下さい。

(記載欄)

※1 適宜、図表や写真を用いても構いません。

※2 別途任意の様式への記入不可。枚数制限なし。体裁自由。

業 務 実 施 に 関 す る 調 書

会社名	
-----	--

2. 国際会館についての理解と業務の推進

業務を推進していくうえで京都国際会館の施設等をいかに理解し、いかなる点について留意し業務を推進していくかの提案について記載してください。

(記載欄)

※1 適宜、図表や写真を用いても構いません。

※2 別途任意の様式への記入不可。枚数制限なし。体裁自由。

業 務 実 施 に 関 す る 調 書

会社名	
-----	--

3. 国際会館の活性化に資する新しい提案。

他都市の国際会議場との厳しい催事・展示会の誘致競争の中、京都国際会館が他の会議場との競争において優位に立ち得るような新しい提案を記載してください。

(記載欄)

※1 適宜、図表や写真を用いても構いません。

※2 別途任意の様式への記入不可。枚数制限なし。体裁自由。

業 務 実 施 に 関 す る 調 書

会社名	
-----	--

4. 社会の変化等に対する対応力

感染症の拡大の状況の中で様々な構造の変化が起きています。「With コロナ」という新しい生活様式の下での新しい業務の在り方について提案してください。

(記載欄)

※1 適宜、図表や写真を用いても構いません。

※2 別途任意の様式への記入不可。枚数制限なし。体裁

業 務 実 施 に 関 す る 調 書

会社名	
-----	--

5. 臨機応変な対応力

故障、破損時の対応、発注内容の変更など臨機応変な対応が必要な場合の対応力について記載してください。

(記載欄)

※1 適宜、図表や写真を用いても構いません。

※2 別途任意の様式への記入不可。枚数制限なし。体裁自由

業 務 実 施 に 関 す る 調 書

会社名	
-----	--

6. 実績及び評価

これまで他会場での業務実績とそこから得られた評価について記載してください。京都国際会館での実績がある場合は、特に含めて記載してください。

(記載欄)

※1 適宜、図表や写真を用いても構いません。

※2 別途任意の様式への記入不可。枚数制限なし。体裁自由。